

連合長野 [7月]



2019.7.29
No.421

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人



〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@nagano.jtuc-rengo.jp http://www.rengo-nagano.jp/
フェイスブック https://www.facebook.com/rengonagano/

県内で働くすべての労働者のクラシニコラゲに向けて
長野県最低賃金の引き上げをめざす!

最低賃金の引き上げと 周知徹底を労働局に要請

連合長野と長野県最低賃金対策委員会(山口正巳委員長・電機連合長野地協事務局長)は6月26日(火)、長野県最低賃金改正審議の開始に先立ち、長野労働局に対し要請行動を実施した。連合長野からは中山会長をはじめ最低賃金対策委員総勢13名が参加。長野労働局からは中原労働局長をはじめ8名が出席した。



左:要請書を手交する中山会長

冒頭、中山会長からは「非正規雇用や不安定雇用で働く多くの労働者が年収200万円以下であり、セーフティネットとしての最低賃金制度の役割・重要性が増している。県内で働くすべての労働者の暮らしの底上げ・底支え・格差是正のためにも、最低賃金引き上げに向けた環境整備と中小・小規模事業者への支援をお願いしたい」とあいさつした。

労働局への要請内容は、①地域別最低賃金および特定(産業別)最低賃金の改正について、②最低賃金引き上げにあたっての中小企業支援等の実施について、③法令の周知と監督行政の強化について、④法の趣旨が尊重された審議会運営についての4点に絞り要請した。労働局からは、「中小企業に対する支援策の周知など、賃金引き上げの環境整備を行っていく。また、最低賃金違反企業の摘発など総合

労働行政としてしっかり監督強化を行いたい」と回答があった。

地域別最低賃金の改正に向けては、中央最低賃金審議会での目安審議を踏まえ、8月上旬から金額審議が開始される。また、特定(産業別)最低賃金の改正は、特定(産業別)最低賃金の必要性に関する審議を経た後、9月より始まる。現在の長野県最低賃金は821円であり、ここ数年は大幅な引き上げが続いているものの、十分な水準とは言えない。加えて、拡大傾向にある地域間格差の是正が大きな課題にもなっている。

連合長野は、労働者の生活を支える重要なセーフティネットとしての最低賃金制度の重要度がより一層高まっている認識のもと、さらなる最低賃金引き上げに向けて、県内で働く者すべての暮らしの底上げ・底支え・格差是正に全力で取り組んでいく。



連合長野出席者



労働局出席者

▶▶▶ 連合長野「男女平等月間(6月)」 ▶▶▶

—男女平等参画推進委員会の取り組み—

～女性リーダー育成講座を開催～



当日は全員でITUC気候変動に関する世界一斉行動も行いました



中島恵理講師

6月11日(火)、長野市長野県労働金庫本店ビルにおいて次代を担う女性リーダーの育成と女性役員のエンパワメントを図ることを目的に「女性リーダー育成講座」を開催し、構成組織より50名の女性役員・組合員、男性役員(オブザーバー参加)が参加した。

第1部は、環境省大臣官房環境計画課 計画官 中島 恵理氏(前長野県副知事)より、「SDGs・地域循環共生圏づくりにむけた男女平等参画」と題して、副知事時代や環境省に戻られてからのご自身の経験をもとに、ワークライフバランスやキャリア形成・仕事への考え方、SDGsの取り組みが先行している会社の事例、環境省・長野県の取り組みについて、ご講演いただいた。

その後の第2部では、「労働組合活動の女性参画を進めるために」をテーマに分散会を行った。分散会は、①仕事や家庭・地域、労働組合活動において、日頃感じている悩みや課題、問題、不満について、②悩み

や課題についてどうしたらよいか、必要なことは何か、③明日から「○○しよう」「○○をやってみよう」と思う行動について、ワールドカフェ形式で話しあった。自由な雰囲気の中、大勢の参加者と日常の悩みや不安、改善策について意見交換し、グループごと模造紙にまとめ全体発表を行った。

最後に、中島講師から講評と講座のまとめをしていただき、

- 交流を通じて、新たな気づきを得ることができる女性が集まれる場づくりは、これからもぜひ、継続してほしい。
- 男性が職場やチームでリーダーとなっていくためにも、女性の仕事とされがちなお茶くみを体験するこ



分散会の様子



男性グループの様子

求めています。土地・中古住宅情報

長野県下全域に1,700戸を超える優良宅地『レインボータウン』を分譲しました。
まずは信頼の住宅生協にご相談ください。

長野県知事(10)2490号
長野県労働者住宅生活協同組合

〒380-0838長野市東町523番地 ろうきんビル7F **tel.026-234-0283**
松本事務所/〒390-0841 松本市渚1丁目2-1 **tel.0263-88-5061**

長野県住宅生協 協賛 <http://www.jyusei.jp/>

土地を売りたい

中古住宅を売りたい

買取り価格の査定をして欲しい



とや、妊娠中や育児中の女性がいかに苦勞しながら仕事と両立しているかなど、妊婦体験や育児を経験することも必要である。

○女性を対象とした講座だけでなく、男性も女性もどちらも同じように研修講座を企画してほしい。

○今回の講座で得られた多くの参加者との出会いをきっかけに、交流を深め、継続した繋がりをもってほしい。とアドバイスいただいた。

参加者からは、「キャリアを積まれた方の働き方を具体的に聞いて良かった」「職場のバックアップの必要性を改めて感じた」「皆さん色々な事に悩んでいて、解決策も色々な案があるのだなーと感心した」「たくさん悩みを話したり聞いたり楽しい時間だった」「SDGsの事を初めて知った。難しそうと思ったが、意外と取り組みやすい」など多くの声をいただいた。



参加者が気軽に意見交換できるよう、会場内にフリードリンク・お菓子コーナーを設置。終始、参加者同士の元気で活発な声が響きわたった。

男女平等参画推進委員会としては、今後も、日常的に気軽に集まり、対話することができる女性のネットワークづくりとともに、労働組合・職場・家庭地域での様々な男女平等課題の解決に向けた取り組みを展開していく。



分散会と発表の様子

～女性のための全国一斉労働相談を実施～

6月3日(月)、4日(火)の2日間、「女性のための全国一斉労働相談」ダイヤルを実施した。当日は、男女平等参画推進委員会から、村田 由紀子委員長、曲淵 紀子委員、小林 由佳委員、岩崎 恵子副事務局長が女性スタッフとして、組織アドバイザーとともに、多くの女性からの電話相談に応じた。寄せられた相談は、職場での嫌がらせ、パワハラ、無期転換ルール、処遇・労働条件などに関する内容が多く、すべての女性が安心して働くことができ、仕事と育児・介護が両立できる環境の実現にはほど遠い現実が浮き彫りとなった。

連合長野では、第4次男女平等参画推進計画(取り組み期間2014年10月～ 2020年9月)を策

定し、働きがいのある人間らしい仕事の実現、女性の活躍推進、仕事と生活の調和に向けて取り組んでいる。日々寄せられる様々な相談の解決とともに、労働組合の活動を通じて、男女ともに安心して働くことができる職場環境の実現のために、構成組織・単組・地域協議会が一体となって取り組んでいく。



テレビ局の取材を受ける村田副会長



相談の様子

全労済のマイカー共済 見積実施中

3つのステップ **あなたにピッタリの補償が見つかる!**

① 基本補償
(人身傷害補償) (対人賠償・対物賠償)
最高 **5,000万円** 無制限
をおすすめ!

② お車の補償
(車両損害補償)
一般補償
をおすすめ!

③ 割引制度と特約を選びましょう
安心が広がる特約と共済掛金をおトクにする割引もご用意しています。
無事故割引(特約)割引 **最大22%割引 64%割引**
安全運転で無事故を続けた期間が長いほどおトクになります。

特約や割引制度を組み合わせると掛金をおトクに!

- 運転者年齢条件
- 子供特約
- 運転者本人・配偶者限定特約
- 7割割引
- 運転者家族限定特約
- 3割割引
- ハイブリッド車割引
- 7%割引
- 新車割引
- 普通・小型乗用車
- 9%割引
- 軽自動車専用車
- 3%割引

安心の特約はさまざまな場面あなたを力強くサポート!

- 交通事故応急補償特約
- 自転車賠償責任補償特約
- マイバイク特約
- 弁護士費用等補償特約

〈補償の重複についてのご注意〉
 次の補償とは特約を契約される場合、ご契約車両(共済自動車)以外にも自動車や二輪自動車(原付自転車を含みます。以下この文章において同様とします。)を所有され、その自動車や二輪自動車に、同様の補償もご契約されている場合は、実定率共済会またはそのご家族の補償が重複することがあります。
 ・人身傷害補償 ・マイバイク特約 ・弁護士費用等補償特約 ・自転車賠償責任補償特約 ・交通事故応急補償特約
 ※上記の特約や特約を1契約のみにご契約されている場合、そのご契約が解約されたときやご家族の状況等が変わったときは、「補償されない」ことがありますので、ご注意ください。
 ※ご契約にあたっては、補償内容を充分にご確認いただき、詳しくは全労済までお問い合わせください。

自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。



阿部長野県知事との政策懇談・意見交換を実施 —青年委員会の取り組み—



知事を囲んで

7月26日(金)、阿部知事と青年委員会との懇談会を開催し、約1時間にわたり、県の具体的施策や、阿部知事の考えについて、質問・意見交換を実施した。この政策懇談・意見交換会は、阿部県政3期目のスタートを契機に「働く者を軸とする安心社会の実現」に向けて、働く者・生活者の視点、働く者の声を直接、県政に届け、県全体および各地域における取り組みをより一層進めていくため、阿部知事と確認した年4回の政策懇談の一環として開催した。

冒頭、阿部知事からのあいさつにおいて、魅力ある長野県づくりに対する課題提案が求められ、青年委員会からは、地域交通政策や、若い世代の県政参画、政治参加について意見・要望を伝えた。

また、政策懇談に加えて、知事室や応接室も見学させていただき、知事の日常を垣間見ることができたり、

青年・若者に対する期待のメッセージやアドバイスをいただくことができた。

今後、連合長野青年委員会としては、若い世代の主体的な取り組みを促進するためにも、政策懇談・意見交換を通じて感じたことを、一人一人がしっかり声に出して伝え、構成組織・単組の活動へと水平展開していきたいと考えている。

知事との政策懇談・意見交換について、次年度は、地域に出向き、地域の役員・組合員と政策懇談を行う予定としている。引き続き、知事や県行政との政策対話を通じて、県内の働く者・生活者を代表した立場からすべての働く者の「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざしていく。



懇談の様子(左側手前から3番目が知事)

● 県議会の役割を学ぶ! ●

同日7月26日(金)、連合長野組織内県議会議員で県議会副議長の荒井武志議員のご配慮により、本会議場の見学と意見交換会を実施した。

県議会の役割を学ぶとともに、政策課題の意見交換や、県政報告をいただいた。



本会議場で荒井議員を囲んで



意見交換の様子

長野ろうきん
2019 SUMMER
キャンペーン

未来への贈り物
貯める 増やす 賢く借りる

【期間】2019.6/30~8/30

特別金利定期預金

対象 キャンペーン期間中に新規でお預け入れの個人の方
対象預金 スーパー定期預金・大口定期預金

※インターネットバンキング・テレフォンバンキング・ATMによるお預け入れは、特別金利定期預金の対象外となります。

預入金額	預入期間	年	税引き後
5万円以上	①年	0.04%	年 0.031%
	③年	0.06%	年 0.047%
	⑤年	0.08%	年 0.063%